梵行・勝義・欲―『釈軌論』第二章の解釈にもとづく語義解釈・現代語訳例と経節 9, 14, 17-22, 30 訳注―

堀内　俊郎

はじめに

本稿では、仏教用語の現代語訳という問題に関して、『釈軌論』の中に見られるいくつかの術語を例にとり、考えてみたい。問題の背景は以下の通りである。仏教理解に際してはもはや伝統的な漢訳語では現代人には通じがたくなっている。また、そもそもの仏教研究者自身にとっても、自分の言葉で術語を明確に定義して現代語をする作業なしには議論を組み立てることもできないのではないかという自己反省が出ている段階である[1]。さらに、多文化共生ということからいっても、言葉は思想や哲学の要（かなめ）であり、その意味の明確な提示や理解は、文化や思想背景を異にする者同士に共通な基盤を作るという点からも必ず必要となってくるものである。特に、今回取り上げる語の一つである「梵行」は、バラモン教由来の語でありながら仏教側がそれを換骨奪胎して独自の意味を付与したという多文化の交流の観点からも興味深い。以上のような観点から、『釈軌論』第二章を取り上げ、その中からいくつか重要な語義について現代語訳を提示したい。

まず、術語の定義や理解は、まずは学派によって異なり、学派でも人物、人物でも文献、文献でも文脈によって異なるということを押さえておきたい。このような観点から、ある文献を取り上げ、その中から程度の分量のものを提示して、その中での文脈・用例に基づいて訳語を検討するという手法が有効であろう。『釈軌論』第二章は阿含から 103 の経典の一節を取り出し、語義の解釈をする章である[2]。また、その 103 の配列は、【経節 1 ～ 8】が仏法僧の三宝の讃嘆に関する経節であり、他方、【経節 9 ～ 31】は雑染品（汚れに関することがら）に関する経節である。後者の中、特に目を引くものとして、「梵行（brahmacarya）」、「勝義（paramārtha）」、「欲（kāma）」という術語が見いだされた。そこで、この雑染品に関する経節とその解釈のすべてを提示する必要はないものの、【経節 9, 14, 17 ～ 22, 30】は本稿の論述とも関わるので、資料として訳注も提示する[3]。

1）梵行（brahmacarya）

梵行とは、バラモン教以来用いられる概念である。世親による定義的用例としては『釈軌論』第一章に以下のようにあり、それは『二巻本訳語釈』でもそのまま援用されている。

> 「梵行とは涅槃への道である。涅槃は最上主要なものであるという意味で、梵である。「寂静で（śānta）、清涼となった（śītībhūta）、梵となった（brahmībhūta）」と説かれているから。それ（梵行）によってそれ（梵）を行わしめる、行かせる、得させる、それが梵行である。それによって酔う（*√mad）から酒（*madya）というように[4]」

このように定義される梵行であるが、他方では「性交をしないこと」という、仏教以前から見られる別の意味で用いられることもある[5]。それが、「雑染品」を説く一連の経節の冒頭に挙げられる経節の解釈中においてである。

【経節 9】（資料参照）のなかの「(6) 法螺を吹き、(7) 沙門ではないのに沙門であると自称し、(8) 清らかさへの行いをする者（梵行者）ではないのに清らかさへの行いをする者（梵行者）であると自称する彼は」という経句に対し、世親は、

> 「それ（＝ (6)）はまた、2 種類の原因によってである。すなわち、(i) 悪を欲することによって第一義的な

（勝義の）沙門性を自称するので（＝（7））。あるいは、（ii）性交（*maithuna）を断っていることを自称するので（＝（8））。」

という。経句との対応は徳慧注に基づくが、以上によれば、梵行＝性交をしないことの意となる。

また、【経節 14】（資料参照）でも、五蓋（心にとっての５つの覆い）を説く中で梵行が言及される。そこでは、「（1）貪欲蓋」は戒の障害でありそれによって「梵行」から逸脱すると説かれている。『倶舎論』「随眠品」59 偈でも五蓋が説かれ、いくつかの解釈が施されるが、その中の「異説」に対する注釈で、欲貪と瞋恚に関して、乞食に赴いた〔行者〕が快・不快の様相を持つ対象の特徴を捉えてとどまるとき、欲貪あるいは瞋恚がある、という解釈が世親によってなされている[6]。称友の注釈は、「女性（strī）のいろかたちである、あるいは女性の声であると捉えることである」とする[7]。ここからすれば、「欲貪」は女性（異性）への貪りという観点から解釈されている。また、そもそも「欲貪（kāmarāga）」とは欲界における貪り（rāga）のことであるが、たとえば、『法蘊足論』では「*rāga（貪欲）とは諸の欲望の対象（欲）に対して欲楽、欣喜を起こすことである」[8]とされ、また、【経節 17】の［解釈 III］では、欲望の対象とは要するに食欲と性欲だとされている[9]。以上のことからすれば、ここで「梵行」とは、八聖道の方ではなく性交をしないことの意であろう。

さて、梵行に以上の２つの意味があることは、経験的に、もしくは帰納的に、これまで理解されてきたとおりである。村上・及川［1999］s.v., brahmacariya は、「元来はバラモン青少年が師の家に住んでヴェーダを学習する禁欲の徒弟生活を意味したが、仏教では出家修行者の宗教生活、純潔行、童貞行、性交を離れた生活…」としており、また、『岩波仏教辞典　第２版』s.v.,「梵行」は、「<* 梵 >（brahman）は節制・禁欲を意味し、<* 行 >（caryā）は振舞・行為をさす。清らかな行い。すなわち出家者が戒律を守って禁欲の生活を送ること。特にあらゆる性的な行為を慎むこと。…転じて、仏教の修行生活そのものも指す」という。他方、世親・徳慧が演繹的、定義的に、この梵行の２つの意味について定義していることが、【経節 58】への注釈に見られる。以下は戒律制定の 10 の利点を説く経文のなかの第 10 句と、世親によるそれへの解釈である。

「『（10-a）清らかさへの行い（梵行）を促進するためと、（10-b）清らかさへの行い（梵行）を長くとどまらせるためである。つまり、（10-c）私（＝ブッダ）の清らかさへの行い（梵行）は長くとどまれかし[10]』とは、（10-a'）言語慣習的〔な清らかさへの行い（梵行）〕と（10-b'）第一義的な（勝義的な）清らかさへの行い（梵行）に従事することであり、（10-c'）出家〔の相承〕と証得の相承という２つである[11]）[12]」

徳慧は、まず、「『言語慣習的（*sāṃketika ≒世俗的）な梵行』とは、性交の習慣[13]から退く（～をしない）ことである。『言語慣習的』とは、言語習慣的（*vyavahārika）という意味である[14]」という。また、勝義的な梵行については、八支聖道のことであると明示する。

ただ、『釈軌論』の範囲内での「梵行」の主要な意味は、八聖道である。

【経節 80】[15]

「（8）清らかさへの行い（梵行）を促進するために（*brahmacaryānugrahāya）」とは、身体を維持し、身体の力と身体の汚れがない[16]というそれらに依って、聖道を完成するためである。なぜなら、「清らかさへの行い（梵行）とは何かというと、八聖道である[17]」と、他の諸経典に出ているから。

【経節 96】

「（2）清らかさへの行い（梵行）にとっての苦難[18]」とは、獲得や尊敬のいずれかを貪れば、聖者にとっての涅槃への八支の道（八支聖道）を望まない。つまりそれが、世尊によって「清らかさへの行い（梵行）にとっての苦難」であると説かれた[19]。

まとめ：さて、以上の範囲から、「梵行」の意味についてまとめたい。『釈軌論』では、言語慣習的な梵行と、勝義的な梵行があるとされる。それぞれ、性交しないこと、八支聖道を意味する。文脈によってどちらの意味か明示する必要があろう。その際、「梵行」と漢訳語で済ませるのではなく、あえて現代語訳を試みるとすれば、両方の意味を押えた訳語が好ましいか。従来の「清らかな行い」も妥当であるが、『釈軌論』第一章で、「梵行」とは「梵」への行い、「梵」へ行かせるものであり、その際、「梵」は涅槃であり静寂、清涼と並列される語とされているという複合語解釈を考慮すれば、「清らかさへの行い（deed for purity）」くらいか。むろん、清らかさといっても性的な貞潔であり、煩悩の清らかさという意味であることに留意する必要はあるが。

2）勝義（paramārtha）の 3 つの意味

次に、1）にも出ていた勝義という語について検討してみたい。この複合語 parama-artha に対する 3 通りの解釈は、周知のように、『中辺分別論』III.11ab とその注釈に見られる [20]。

1. artha：最高の〔智の〕対象（G.Tatpuruṣa）＝無分別智の対象＝真如

2. prāpti：最高の目的（Karmadhāraya）＝涅槃

3. pratipatti：最高の目的を持つもの（Bahuvrīhi）＝道

他方、『釈軌論』におけるこの複合語解釈であるが、まず、これもすでに指摘されているように、1 の意味で、第四章に、

> 「勝（*parama）とは出世間智であり、その義（対象、artha）であるから勝義（*paramārtha）である。その両者（業と異熟）の自相はその対象ではない。その対象は離言という（言語表現されえないという）共相（*nirabhilāpya/anabhilāpya-sāmānyalakṣaṇa）であるから [21]」

とあり、また、『釈軌論』第三章でも同じ定義が説かれる。

> 「出世間の智が『勝』である。その対象（義）であるから、『勝義』である。その対象境界（*viṣaya）であるところのものである [22]」

他方、先の【経節 58】の「勝義的な梵行」は、八支聖道の目的が涅槃であることを勘案すれば、3 に相当するか。あるいは、その 3 つに収まらないであろうか。たとえば、先の【経節 9】の「勝義の沙門性」は、無漏の道のことであり、徳慧によれば八聖道のことで、それを具えれば沙門になるというものである。ならば、「本当の意味での沙門性」くらいか。また、【経節 30】（資料参照）では、「勝義的な〔無常〕」という語すら見られる。そこでは、「刹那無常」が、「相続無常」と「変化無常」の根底となっているという理由で、「勝義的」と言われている。

まとめ：勝義の意味としては、上の 3 つの意味も視野にいれつつ、語感も生かせば、勝義＝「第一義 ultimate」、勝義的な＝「第一義的な」くらいであろうか [23]。

3）欲（kāma）の 2 つの意味

漢訳で「欲」と訳される kāma についても、欲望の対象を意味する場合と欲望そのものを意味する場合の 2 つがあることが知られており、パーリでも、vatthukāma と kilesakāma という分類がなされる [24]。漢訳は、たとえば玄奘訳では「事欲」と「煩悩欲」である [25]。事物（客観）としての「欲」すなわち欲望の対象と、煩悩（主観）としての「欲」すなわち欲望そのものということである。

これに関して、世親は【経節 18】に対して、興味深い経文解釈をしている。

> 「(1) 欲望（*kāma）を原因として、(2) 欲望（*kāma）を起因として、＜ (3) 欲望の対象（*kāma）を主題として、(4) 諸の欲望の対象（*kāma）こそを原因として」

というのが、その経文の一節であり、人々が争う理由を説いた経句である。

4 句に共通する、想定される原語は kāma 一語である。それに対して世親は、先述の「煩悩欲」と「事欲」という 2 つの枠組みを用い、それをさらに、得られたものと得られていないものという 2 つに分け、次のように解釈する。「(1) 得られていない対象に対する欲求（意欲、*chanda）を原因として、(2) 得られた対象に対する貪欲（*rāga）を起因として、(3) 得られていない欲望の対象（「事欲」、事物としての欲）を主題として、(4) 得られた諸の欲望の対象（「事欲」）のために」と。ここでまず、世親が kāma を 2 つに分けている以上、kāma を「欲」と訳していたのでは不都合があることが分かると共に、世親の経文解釈としては、単なる繰り返しと思われるような経句の一語一句に意味や意義を見いだして解釈していることが興味深い。世親によれば、上の経句は、「どんな原因によって、なんのために争うのか」ということを説いたのである。

なお、kāma は、【経節 17（資料参照），85】では、徳慧も援用すれば、後者の意味。ほか、たとえば【経節 68, 80】では定義がない。さらには、kāma は三界のうちの「欲界」を意味することもある。

【経節 85】（冒頭部）

> 「生じてしまった欲望の対象への思いめぐらし [26] を、(1) 受け入れず、(2) 断ち、(3) 除去し、(4) 終滅させる [27]」

とは、経典の一節である。

【経節 68】（［解釈 V］中）：「自己は帰依所ではない。諸の欲望の対象（欲）[28] に依存している〔から [29]〕

【経節 87】（冒頭部）

「彼は、諸の欲（*kāma）を（1）厭離するために、（2）離貪するために、（3）止滅するために、行じている [30]」

［解釈 I］

「諸の欲を」とは、欲界（*kāmadhātu）を。「諸の色を」とは、色界を、である。

まとめ：kāma に対する伝統的な漢訳は「欲」であるが、「欲望の対象 object of desire」と、「欲望 desire」と、文脈に応じて訳し分ける必要がある。ただし、それを阿含の経文そのものにどこまで適用できるかは別の問題であるが。

なお、この kāma の場合も、先の「梵行」の場合と同じく、バラモン教由来の語（釈尊にとっては世間一般の用法）が仏教的に転化されていると見ることができるのではないか。周知の如く、『ウダーナヴァルガ』には、「世間における種々のものが kāmā（pl.）なのではない。kāma（sg.）は、人間の思いと貪欲なのである」という言葉がある [31]。これは、世間一般の用法では諸の欲望の対象が kāma であるが、より根本的（勝義的！）には、欲望そのものこそが kāma なのであると、先の「煩悩欲」と「事欲」の対比を踏まえた上で理解することができよう。その両語の由来について今は検討する余裕がないが、たとえば、先に挙げた『瑜伽論』「思所成地」では、「事欲」を断ずるとは、仏教に対する信仰を得て、在家は苦しみであると見て出家はしたものの、未だ欲貪（*kāmarāga、欲界における貪欲）を永く離れていないこと。他方、「煩悩欲」を断ずるとは、その上の段階で、欲貪を余すところ無く断ずるために修行し、それを断ずることとされる [32]。それをも踏まえれば、先の『ウダーナヴァルガ』では、世間一般の kāma の用法を転化し、換骨奪胎し、煩悩そのものの断滅という仏教の教説に引き寄せているのであり、また、その経句は勝義と世俗という解釈の枠組みでも捉えることができよう。

4）仏教的世界観を前提にしなければ訳せない語

たとえば、【経節 21】（資料参照）の福行、善行、妙行の解釈は、三界説を前提としたものであり、その中の「福業」や「不動業」という語を単純に現代語に置き換えても仕方がなく、特有の世界観を提示するしかない。それには、ある程度の分量の訳注を提示し、思想体系の中での用語理解を求めるしかなかろう。

5）定義的用例があっても、比喩的に解釈すべきであって、定義的用例ではないもの

たとえば【経節 22】（資料参照）では、「人の欲望の対象こそが海なのである」とされているが、これはあくまで比喩的用例であり、定義的用例ではない。これも、先の brahmacarya、kāma と同じく、「海」という身近な話題に言寄せて、世間一般の用法を踏まえつつそれを転化して、煩悩の滅尽という主題に巧みに導くという用例といえよう。

おわりに

以上、本稿では、世親が阿含の経句の語義解釈をなす『釈軌論』第二章のうち、「雑染」というまとまったテーマの経文を列挙し解釈する【経節 9 ～ 31】の中から、「梵行」、「勝義」、「欲」という 3 語を取り上げ、語義の検討と現代語訳を試みた。その範囲内で着目された語句であったからというのがその理由であるが、結果的に見れば、梵行、欲には二義があり、その二義は、はからずも、勝義と世俗という枠組みで解釈しうるというように、連関して捉えられるものであった。とともにまた、本稿では、現代語訳の注意点として、世界観の提示なしには単なる現代語訳を提示しても意味理解に資さない箇所と、解釈者の取捨選択の視点が必要となるような「定義的用例」もあることを指摘した。

略号

Sūśa（『百節経』）: *Vyākhyāyukti-sūtrakhaṇḍaśata (rNam par bshad pa'i rigs pa'i mdo sde'i dum bu brgya)* D No.4060 (Zi), P No.5561(Si).

SWTF, *Sanskrit-Wörterbuch der buddhistischen Texte aus den Turfan-Funden*. 1993-.

VyY: Vasubandhu, *Vyākhyāyukti*. D No.4061 (Zi), P No.5562 (Si), Cf. Lee［2001］.

VyYT: Guṇamati, *Vyākhyāyukti-ṭīkā*. D No.4069 (Si), P No.5570 (I).

Lee, Jong Choel［2001］ *The Tibetan Text of the Vyākhyāyukti of Vasubandhu* Bibliotheca Indologica et Buddhologica 8, Tokyo: The Sankibo Press.

（その他の略号、文献については堀内［2009］を参照。）

参考文献

上野牧生［2010］「『釈軌論』における阿含経典の語義解釈法」『印度哲学仏教学』25, (71) - (84).

上野牧生［2012a］「『釈軌論』における阿含経典の語義解釈法（2）」『佛教學セミナー』95, (1) - (50).

上野牧生［2012b］「ヴァスバンドゥの経典解釈法（2）―要義（piṇḍārtha）―」『佛教學セミナー』96, (1) - (35).

榎本文雄・河崎豊・名和隆乾・畑昌利・古川洋平［2014］『ブッダゴーサの著作に至るパーリ文献の五位七十五法対応語』山喜房佛書林。

幸田玄達［1967］「梵行について」『印度学仏教学研究』31, 188-191.

斎藤明［1999］「バーヴィヴェーカの勝義解釈とその思想史的背景」『論集』9 号、66-81.

斎藤明・高橋晃一・堀内俊郎・松田訓典・一色大悟・岸清香［2011］『『倶舎論』を中心とした五位七十五法の定義的用例集―仏教用語の用例集（バウッダコーシャ）および現代基準訳語集 1』山喜房佛書林。

阪本（後藤）純子「Pāli thīna-middha-「昏沈・睡眠」, Amg. thīṇagiddhi-/thīṇaddhi- と Vedic mardh/mṛdh」『印度学仏教学研究』108, (212) - (218).

櫻部建［1997］「初期仏典にあらわれる『行』の語について」『増補　佛教語の研究』文栄堂。

中村元［1992］『ゴータマ・ブッダ　I』中村元選集［決定版］第 11 巻、春秋社。

早島理［1988］「無常と刹那―瑜伽行唯識学派を中心に」『南都仏教』59, (1) - (48).

平川彰［1966（1991）］「有刹那と刹那滅」『平川彰著作集　第 2 巻』再録、春秋社。

註

1　斎藤他［2011］、榎本他［2014］、斎藤他［2014］。

2　その阿含の経節を前後も含めて提示し、さらに、世親がその経節を解釈する際に一部だけ引用した別の経節についてもその前後を提示した（例は【経節 9】を参照）のが『百節経』であるが、この文献の性格については上野［2012b］が、初めて適切な解釈を提示した。

3　筆者は平成二二年度から二四年度、科学研究費（若手研究（B））の助成を受け、『釈軌論』第二章の訳注研究に従事した。このような訳注は索引も付して全訳を提示することが望ましいのだが、本稿ではその成果報告の義務の一端も果たすべく、部分訳という形で提示したい。

4　『釈軌論』第一章（山口［1973: 159］、AKBh, 371.2-3、本庄［1989: 45］、石川［1993: 54］、Lee［2001: 2］、本庄［2014: ［6055］］）: tshangs par spyod pa ni mnya ngan las 'das pa'i lam yin no// mya ngan las 'das pa ni mchog tu gtso bo yin pa'i don gyis tshangs pa yin te/ zhi ba dang bsil bar gyur pa dang tshangs par gyur pa zhes gsungs pa'i phyir ro// der gang gis spyod par byed ba dang/ 'gro bar byed pa dang/ thob par byed pa de ni tshangs par spyod pa yin te/ 'dis myos par 'gyur bas chang zhes bya ba bzhin no//

5　梵行については、たとえば幸田［1967］が、ウパニシャッドやニカーヤにおける用例を多く拾っている。櫻部［1997: 11］は、初期仏典の範囲内において、「『梵行』は仏教の実践行をあらわす代表的な用語であるが、同じその語が特に『淫事を行わぬこと amethuna』の意で古くから用いられてもいる」といい、さらに「頻出度としては前者が遙かにまさる」と指摘している。

6　AKBh, 318.12-13.

7　AKVy, 497.28-29.

8　大正 26, 497a21-24：云何貪欲。謂於諸欲境。起欲樂欣喜。

9　このような観察はショーペンハウアーにも見られる（『自殺について』「現存在の虚無性に関する教説によせる補遺」岩波文庫、斎藤信治訳、1952、36）。彼はその食欲と性欲の 2 つを、動物と人間の世界に複雑で休みない運動を引き起こす「ばね仕掛け」であるという。さらに「退屈」がそれに少しばかり手伝いをしているともいうが。

10　Cf. Mvy, 8356: brahmacaryaṃ ca me cirasthitikaṃ bhaviṣyati

11　VyYT: rab tu byung ba brgyud pa dang/ rtogs（P:rtog）pa brgyud pas so//

この箇所の読解に関して、苫米地等流博士にご教示いただいた。当初筆者は迂闊にも（a）～（c）の対応自体も見逃していたのであるが、それをご指摘いただき、さらに、brgyud pa は種族ではなく永続を意味し（cirasthitikaṃ の解釈であるので）、rab tu byung ba は出家者ではなく出家行為を意味し、またこれが世俗の梵行に対応し、rtog pa は rtogs pa を取るべきで証得を意味し、「勝義の梵行」に対応するのではということであった。博士のご指摘に謝意を表しつつ全面的に従うと共に、たとえば、『倶舎論』では法は āgama（聖教）と adhigama（証得≒悟り）を本性とするという記述が想起された（AKBh, 459.9（AKK, VII.39ab）: saddharmo dvividhaḥ śāstuḥ āgamādhigamātmakaḥ//（（教主（釈尊）の正法は、聖教と証得を本性とする 2 種類である）なお、これは【経節 68】に対する［解釈 II］でも関説される）。出家行為（ゆえにこれは出家、僧団でもよいと思うが）と証得が相承されるとは、教団と、教団が伝える仏法が相承されるということであり、この文脈にもふさわしいと思われる。

12 (10) tshangs par spyod pa rjes su gzung (P:bzung) ba'i phyir dang/ tshangs par spyod pa yun ring du gnas par bya ba'i phyir te/ nga'i tshangs par spyod pa yun ring du gnas par 'gyur ba ni tshangs par spyod pa brda can dang don dam pa'i rjes su 'jug pa ste/ rab tu byung ba dang rtogs (D:rtog) pa (Cf. VyY PD:par) brgyud pa gnyis so

13 *maithunadharma.「淫欲法」と訳されることが多いが、村上・及川［2009］s.v., methunadhamma のように、「性交の法（習慣、ならい）」と、「法」の意味を明確にするのがよかろう。

14 de la tshangs par spyod pa brda can ni 'khrig pa'i chos las ldog pa'o// brda can ni tha snyad can zhes bya ba'i tha tshig ste/

15 善男子ナンダ（難陀）が食事において〔適〕量を知っていることに関して。出典は上野［2012b］を参照。

16 徳慧によれば、食物を欲するという苦しみを退けるため、ということ。

17 たとえば、『雑阿含』796 経、SN, 45.39-40 (V.26): katamañ ca kho bhikkhave brahmacariyaṃ/ ayam eva ariyo aṭṭhaṅgiko maggo/

18 『中阿含』191 経（「大空経」）、MN, 122. *Mahāsuññatāsutta* (III.117): (2) upadduto brahmacārī brahmacārūpaddavena

19 tshangs par spyod pa'i 'dam ni rnyed pa dang bkur sti gang la chags na 'phags pa'i mya ngan las 'das pa'i lam yan lag brgyad par mi 'dod pa ste/ ...

20 斎藤［1999］が簡潔にまとめている。

21 松田［1985］、堀内［2009: 331］

22 山口［1993］、松田［1985］、堀内［2009: 141.n.95］、Lee［2001: 192］: brjod pa ni kun rdzob yin pas des khong du chud par bya ba'i bden pa ni kun rdzob kyi bden pa yin te/ gang la brjod par 'jug pa ste/ ... 'jig rten las 'das pa'i ye shes dam pa yin no// de'i don yin pas don dam pa ste/ de'i yul gang yin pa'o//

23 PTSD, the highest good, ideal; truth in the ultimate sense, philosophical truth.

24 PTSD, s.v., vatthu: Here belongs the defn of kāma as twofold: vatthu-kāma and kilesa-kāma, or desire for realities, objective kāma, and desire as property of stained character, i. e. subjective kāma.

25 『瑜伽論』「思所成地」（大正 30.370a20）

26 'dod pa la rnam par rtog pa, *kāmavitarka: 徳慧は、*kāma とは、色・声・香・味・触のことという。5 つの感官の対象。五境のこと。*kāmavitarka とは、徳慧によれば、「それ（五境）を認識対象とする心を形成すること」。

27 'dod pa la rnam par rtog pa 'byung ba dang du mi len cing/ spong bar byed la/ sel bar byed cing byang bar byed do// gnod sems la rnam par rtog pa byung ba dang/ rnam par 'tshe ba (D232b) la rnam par rtog pa 'byung ba dang du (P:dus) mi len cing/ spong bar byed la/ sel bar byed cing byang bar byed do

【対応阿含】

AN, 4.114, *Nāga* (II.117.25-28) 漢訳対応なし。Cf. SWTF, s.v., kāmavitarka. なお、【経節 9】で徳慧が引用する経典も参照。

【関連文献】

「声聞地」の幾つかの箇所でも用いられている。ŚrBh II, 102.4: (1) nādhivāsayati (2) prajahāti (3) vinodayati (4) vyantīkaroti. また、SBhV, III.5 は trayaḥ akuśalavitarka として、kāma-v., vyāpāda-v., vihiṃsā-v. を挙げる。

28 徳慧は、「色（いろかたち）などの諸の対象」であるという。「五欲（5 つの欲望の対象）」のことであろう。

29 諸の欲望の対象（欲）に依存している限りは、ほどの意味。

30 'dod pa rnams la yid 'byung (P:byung) bar bya ba'i phyir dang/ 'dod chags dang bral bar bya ba'i phyir dang/ 'gog par 'gyur ba'i phyir sgrub pa yin no/

【対応阿含】

AN, I.64.12-13 (*Saññojana*): so kāmānaṃ yeva nibbidāya virāgāya nirodhāya paṭipanno hoti.

『中阿含』21 経「等心経」（大正 1.448c29）：復学厭欲無欲断欲。…（449a14）復学色有断貪断業。

なお、【経節 20】もこの同じ経典が対応する。

【関連資料】

これは一種の定型句であり、saṅkhāra, paccuppanna cakkhu/viññāna の厭離などについても、同じ句が、諸経で用いられている。Cf. SWTF, s.v., nirodha: NidSa, 6.17 etc: nirvide virāgāya nirodhāya.

31 *Udānavarga* (F. Bernhard ed.), II.7.

32 大正 30.370a-b.

資料：【経節 9, 14, 17-22, 30】
訳注（VyY, Lee［2001: 46ff.］, D45a-, P51b-）

【経節 9】

雑染品（汚れの側のことがら）に関して、

「およそ比丘であり、(1) 破戒者で、(2) 悪の性質を持ち、(3) 内側は腐り、(4) 漏れ、(5) 汚染されており、(6) 螺を吹き、(7) 沙門ではないのに沙門であると自称し、清らかさへの行いをする者（梵行者）ではないのに清らかさへの行いをする者（梵行者）であると自称する彼は[1]」

とは、経典の一節である。

［解釈 I］

「(1) 破戒」とは、根本罪（*maulī āpatti ≒四波羅夷）を犯す[2]ので。「(2) 悪の性質を持つ」とは、謙虚さと慎み深さ（*hrī-apatrāpya、慚・愧）を損なっている[3]ので[4]。「(3) 内部は腐り」とは、その罪[5]を隠蔽するので。「(4) 漏れ」とは、現起（*samudācāra、現行）を断じないので。「(5) 汚染され[6]」とは、正法を生じないので。「(6) 螺を吹き[7]」とは、驢馬のような振る舞いをする[8]ので。すなわち、『驢馬（**Gardabha*）経[9]』に説かれているように。

---

1 dge slong gang (1) tshul khrims 'chal ba/ (2) sdig pa'i chos can/ (3) khong myags pa/ (4) 'dzag pa/ (5) shing rul lta bu/ (6) bong (P:bung) bu ltar kun tu (D:du) spyod pa/ (7) dge sbyong ma yin par dge sbyong du khas 'che ba/ (8) tshangs par spyod pa can ma yin par tshangs par spyod pa can du (P:tu) khas 'che ba de ni.

【対応阿含】

『中阿含』65 経「烏鳥喩経」（大正 1.507b19）（パーリ対応なし）；Cf.『雑阿含』1174 経「樹経」（大正 2.315a5-7）、SN, 35.200.12 *Dārukkhanda* 1 (IV.180f.)

【関連文献】

Mvy, 9136-9144 (Mvy(IF), 9073-): (1) duḥśīlaḥ (2) pāpadharmaḥ (3) antarpūtir (4) avasrutaḥ (5) kaśaṃbakajātaḥ (6) śaṅkhasvarasamācaraḥ (7) aśramaṇaḥ śramaṇapratijñaḥ (8) abrahmacārī brahmacārīpratijñaḥ.

Negi, s.v., lung bong ltar spyod pa は *Vinayavastu* を引くが、そこにはこの一連の句が出ている。「摂事分」（大正 30.819a20-23）、「摂異門分」下（大正 30.770b10ff., YBh, D 'i 43b5-44a6）では詳細に説明されている。「声聞地」にも似た記述がある（声聞地研究会［1998: 28-29, 82-83］）。特に後者の文脈は samādānaparibhraṣṭa（〔戒の〕受持を壊すこと）。また、『倶舎論』「業品」40 偈。『中阿含』122 経（大正 1.611c）にも同趣旨の記述がある。

2 lhag par spyod pa, *ā√pad.

3 chud gson pa, *√naś ≒欠いている。

4 徳慧は「無慚は悪であるから」という。無慚・無愧（不遜・厚顔無恥）の 2 つは、五位七十五法では「大不善地法」。斎藤他［2011］。

5 *avadya. 非難されるべきこと。

6 shing rul lta bu: *kaṣ(/ś)aṃbakajāta, Pāli: kasambujāto. Cf. BHSD, s.v., kaśaṃbakajāta.『瑜伽論』: shing rul gyis brnyogs pa'i chu lta bur gyur pa,「水生蝸螺」。「蝸螺（にな）」とは巻き貝の一種。『瑜伽論』「摂異門分」の説明によれば、汚染された水のこと。蝸螺（≒破戒）によって汚染された水を飲んでも（≒聴聞しても）渇きを癒すことが出来ない。

7 bong bu ltar kun tu spyod pa, *śaṅkhasvarasamācara: この前半部は、パーリで sankassara（疑わしい）であり、全体では「疑わしい行いをする者」。他方、sankha だと貝の意。『雑阿含』は「吹貝之声」、『瑜伽論』は「螺音」。

8 lung bong ltar kun tu spyod pa.

9 『雑阿含』828 経。世親はここで頌の一節を引くが、徳慧は経の散文部分（前半部）を引く。上野［2012b: (41).n.5］の指摘するように、『百節経』の偈と徳慧の引用する経文（＜＜＞＞で示した）を合わせれば、『雑阿含』828 経のほぼ全体に相当する。

「＜＜比丘たちよ、たとえば驢馬が牛の群れの背後からついてゆき、“私も牛である、私も牛である”と考えても、彼には牛のような容貌はなく、牛のような優れた肌の色（*varṇa）はなく、牛のような声もない。比丘たちよ、同様に、ここである愚かな人が比丘の大きなサンガ（僧団）の後からついてゆき、“私も比丘である、私も比丘である”と考えても、彼は適時に広大なる勝解（*adhimukti、決意）もなく、適時に増上戒学（adhiśīlaṃ śikṣā, 戒に関する学び）、増上心学（adhicittaṃ-ś., 心に関する学び）、増上慧学（adhiprajñaṃ-ś., 智慧に関する学び）を学ばない。比丘たちよ、さらにまた、彼の愚かな人は、比丘の大きなサンガの後からついていっても、しかし、彼は比丘のサンガからは遠く（≒かけ離れており）、比丘のサンガもまた彼からは遠い。＞＞

＜ひづめは同一〔だが〕角がなく、足が四つで＞声を出す口を持ち、声を出すもので、＜常に牛たちの中に入ってゆく〔が、〕こ〔の動物＝驢馬〕は、牛の声を出すことができない。

同様に、ここである者が、専念（*smṛti、念）を確立（*upa√sthā）せず、善く行ける者（*sugata＝仏陀）の最上の教えに住せず、怠慢（懈怠）にして尊敬がなければ、かの無為（*asaṃskṛta）という足場（*pada ≒涅槃[10]）に、この者は触れない。

さらにまた、かの驢馬は牛の中に行っても、それは牛たちからは遠い。さらにまた、そのような者はサンガの中にいても、聖者たちの諸の集まりからは遠い、と言われる[11]＞」

という偈頌のように。

それ（＝（6））はまた、2種類の原因によってである。すなわち、(i) 悪を欲することによって勝義の（第一義的な）沙門性[12]を自称するので（＝（7））。あるいは、(ii) 性交（'khrig pa, *maithuna）を断じていることを自称するので（＝（8））[13]。

要約すれば、戒を邪（よこしま）に行ずる比丘における、6つの過失が示された[14]。すなわち、(I) 実践が邪であるという過失、(II) 思いが邪であるという過失、(III) その罪から離れないという過失、(IV) 付随・帰結という過失、(V) 通達能力[15]がないという過失、(VI) 生活手段が邪である（邪命）という過失である。

［解釈 II］

さらにまた、「(3) 内側は腐り」とは、虫の卵〔のような〕耐え難い思いめぐらし[16]が住しているからである。「(4) 漏れ」とは、六根（6つの感覚器官）という傷を隠さないからである。この同義語（観点）[17]によって、6種類の邪さが説かれた。すなわち、(I) 実践が邪の邪さ、(II) 思いの邪さ、(III) とどまりの邪さ、(IV) 動きの邪さ、(V) 能力の邪さ、(VI) 生活手段の邪さである。

---

10 『釈軌論』第一章で、*pada に9つの意味があると指摘されているが、その一番目に挙げられるのが、涅槃である（上野［2010: (77)］）。

11 上野［2012b］のいうように『雑阿含』828経「驢経」（大正 2.212b19-26）が対応。

12 don dam pa'i dge sbyong gi tshul, *paramārtha-śrāmaṇya: AKBh, 369.6ff.（ad.「賢聖品」51a 偈）は、「「無垢の道が沙門性である」。つまり、無漏の道が沙門性である。実に、それ〔を具えること〕によって沙門となるのである（śrāmaṇyam amalo mārgaḥ (VI.51a) anāsravo mārgaḥ śrāmaṇyam/ tena hi śramaṇo bhavati）」といい、また、「凡夫は完全に〔煩悩が〕静まっていないので勝義の（第一義的な）沙門ではない（anatyantaśamanān na pṛthagjanaḥ paramārthaśramaṇaḥ）」という。徳慧は八〔支〕聖道のことという。

13 徳慧は、「(8) 非梵行者でありながら梵行者と自称する」という経句に関連づける。

14 経句の（1）～（5）は（I）～（V）に対応し、（6）～（8）が（VI）に対応する。

15 rtogs pa'i skal ba: Cf. rtogs pa'i skal ba can: prativedhanābhavyaḥ. Negi.

16 rtog pa mi bzad pa sbrang rkyang：徳慧は、AN, 11.18（V.348.17ff）（Cf. MN, 33, *Gopālako*）、『雑阿含』1249経（大正 2.342c、Chung［2008: 205］）に対応する経文を引く。徳慧の引く経文の sbrang rkyag mi sel ba が、パーリでは na āsāṭikaṃ sāṭetā、漢訳では「不去蟲」に対応。これからすれば、sbrang rkyag は āśāṭikā と推定される（BHSD, s.v., āśāṭikā）。この経典では、欲望の対象に対する思いめぐらし（*kāmavitarka）を取り除かないことが、虫の卵を取り除かないこととされる。なお、【経節85】も参照。

17 （III）と（IV）の解釈も異なることになる。

【経節 14】

＜心を汚す＞五蓋（心にとっての５つの覆い）は、＜（1）貪欲蓋、（2）瞋恚蓋、（3）昏沈睡眠[18]蓋、（4）掉挙悪作[19]蓋、（5）疑蓋である[20]＞

とは、経典の一節である。

［解釈 I］[21]

〔蓋が〕５つのみという目的は[22]、［1］定を行うことに関する障害は２つの蓋（＝（1）（2））である。［2］定に入る障害は３つである。なぜなら、［2-1］心が内に入っているので（＝（3））。［2-2］外界に対して動揺する（≒心動かされる）ので（＝（4））。［2-3］〔定への〕安住[23]における確定が獲得できないので（＝（5））。

［解釈 II］[24]

さらにまた、止と観（止念と観察）[25]を行うことに対する障害は２つの蓋（＝（1）（2））であり、止に入る〔障害〕は、萎縮するという過失があるので、止の障害は１つである（＝（3））。観に入る〔障害〕は、(i) 静まらない〔という過失があるので〕、そして、(ii) 不確定であるという過失があるので、観の障害は２つ（＝（4）（5））である[26]。

［解釈 III］[27]

さらにまた、戒の障害は２つ（＝（1）（2））である。なぜなら、貪欲と瞋恚の２つによって破戒を引き起こすので。定の障害もまた、２つ（＝（3）（4））である。なぜなら、(i) 心が内に萎縮するので。そして、(ii) 外界に動揺するので。慧の障害は１つ（＝（5））である。なぜなら、確定を得ることができないので。

［解釈 IV］

『聖教』には、

18　気鬱と眠気。後藤（阪本）［2006］、榎本他［2014］。

19　浮つきと後悔。斎藤他［2011］。

20　sgrib pa lnga po sems nye bar nyon mongs par byed pa dag ni (1) 'dod pa la 'dun pa'i sgrib pa dang/ (2) gnod sems dang/ (3) rmugs pa dang/ gnyid dang/ (4) 'gyod pa dang/ (5) the tshom gyi sgrib pa'o

【対応阿含】

上野［2012b］の指摘するように『雑阿含』707 経「障蓋経」（大正 2.189c15-18）、SN, 46.38 *Āvaraṇanīvaraṇa*（V.94.17-95.4）．五蓋は多くの経典に説かれているが，その中、『雑阿含』704-710（711）経は五蓋を中心的な主題としている。その際、それらの経典では一貫して，五蓋を断じて七覚支（七菩提分）を修すべきことが説かれている。特に、『雑阿含』707 経（SN, V.94ff.）では、「煩悩於心（cetaso uppakkilesā）」と，『釈軌論』の「sems nyon mongs par byed pa」に対応する句がある。（ただし、その直後には『釈軌論』にない句が続いている）。

【関連文献】

上野［2012b］の指摘するように『釈軌論』第一章でも言及され（上野［2013：(16)ff.］）、『倶舎論』、AKUP でも引かれる（本庄［2014：[2022]］）。「摂事分」（大正 30.803c-804a, D 196b3ff.）でも五蓋の解釈がなされているが、［解釈 IV］の『聖教』には対応しない。ただ、その中の、（2）の「呵諫・驅擯・教誡等に堪えざるが故に（gleng ba dang/ sma dbab pa dang/ rjes su bstan pa la sogs pa）」とあるもののみが特徴的な対応点である。他は、止に違背するのが（3）、観に違背するのが（4）などとしている。

21　＝定（*samādhi、精神統一）の行と入定に関して。

22　徳慧によれば、すべての煩悩も蓋（障碍、妨げ）であるのに５つのみという目的は、その５つは善法が生じる妨げになることによってである、ということ。

23　yang dag par sbyor ba, saṃniyojana: AKBh, 340.9, 212-20. 徳慧は、「安住」とは、縮こまった（*saṃkṣipta）, 散乱した（*vikṣipta）、沈んだ（*līna）〔心〕などを平等に行ずるのである。その安住における確定を得ることができないので「(5) 疑蓋」である、という。

24　＝止観に関して。

25　徳慧は、「止」とは「特殊な三昧」に他ならなず、「観」とは「特殊な智慧（*prajñāviśeṣa）」であるという。徳慧による同様な解釈は【経節 68】でも見られる。

26　なお、『瑜伽論』「摂決択分中菩薩地」（大正 30.727b）では、止の障害が（4）掉挙悪作蓋。観の障害が（3）昏沈睡眠蓋と（5）疑蓋。両方の障害が（1）貪欲蓋と（2）瞋恚蓋とする。

27　＝戒定慧に関して。

「戒の障害は1つ（＝（1））である。なぜなら､清らかさへの行い（梵行）から逸脱するので。教授（*avavāda）の障害もまた1つ（＝（2））である。なぜなら、それにより言葉を受けないので。止[28]〔の時〕と挙（*pragraha）[29]〔の時〕と捨（*upekṣā）[30]の時において、それ〔ら＝止・挙・捨〕を成就する障害は3つ（＝（3）（4）（5））である」

と出ている。

【経節 17】

「人々にとっての諸の欲望の対象（*kāma, 欲）は、（1）不浄（*aśuci）で、（2）悪臭があり（*durgandha）、（3）臭気があり（*āmagandha）、（4）意に反する（*pratikūla[31]）。＜一方、神々にとっての諸の欲望の対象は、はるかにすぐれ、はるかに卓越している[32]＞[33]」

とは、経典の一節である。

［解釈 I］

性交[34]の基盤[35]である諸の欲望の対象は、「（1）不浄」である。なぜなら身体が汚れてしまうことによって、洗わなければならないからである。「（2）悪臭」とは、〔身体から〕小便と大便[36]が滴るからである。「（3）臭気」とは、本性的に肉と血を本性としているから。「（4）意に反する」とは、それぞれの事物（実体）も、吐き気を催す基盤（skyug bro ba'i gzhi）であるから、また、性交を行う直後に意に反する〔感情〕（*pratikūla）が生じるから。

そのようであるなら、〔2つの〕1句と2〔句〕によって、諸の欲望の対象の〔臭いとの〕結合〔という過失（＝（1））〕と、滴り〔という過失（＝（2））〕と、本性的な過失（＝（3）（4））が説かれた。

これについてさらに、

「欲望の対象は（I）不浄なものであり、汚れてしまって洗うべきものであり、

（II）小便、大便の悪臭がし、（III）臭いが悪いのは本性的にであり、

---

28 徳慧は、止・挙・捨について「声聞地」（大正 30.456a, ŚrBh, 391.10）に言及する。以下ではそれによる説明を挙げる。まず、「止」とは、特徴なく、無分別で、寂静な心。

29 挙：浄らかな認識対象である特質によって、心を励ますこと。

30 捨：その認識対象に関して心を無関心（平等心）にすること、もしくは、その同じ認識対象において、精励（精進）を増進することを発さないこと。

31 mi mthun pa.

32 パーリ対応からすれば、*abhikrāntatara, *praṇītatara が想定されようか。前者は abhikrānta の形で SWTF に採録されており、後者はそのままの形で採録されている。

33 mi dag gi 'dod pa rnams ni (1) mi gtsang ba rnams dang/ (2) dri mi zhim pa rnams dang/ (3) dri nga ba rnams dang/ (4) mi mthun pa rnams yin no// lha dag gi 'dod pa rnams ni lhag par ches 'phags pa dang/ ches gya non pa rnams yin no

【対応阿含】

『中阿含』153 経「鬚閑提経」（大正 1.671b13-14）。パーリ対応の MN, 75 *Māgandiyasutta* では神々にとっての欲望の対象についての記述（I.505.24: dibbā kāmā abhikkantatarā ca paṇītatara）のみが対応する。

他に、『中阿含』71 経「蜱肆経」、『雑阿含』1122 経（大正 2.298aff.）では「欲」ではなく「五欲」として一連の句が出る（DN, 23、SN, 55.54 *Gilāyanam*）。

また、【経節 99】の解釈中でも、同じ経句が見える。

【関連資料】

SWTF, s.v., durgandha: SHT (IV) 30 f R5: (asthisaṃ)khalikāṃ (1) aśuciṃ (2) durgandham (*sic*.) (3) āmagandhāṃ (4) pratikūlāṃ（ただし、文脈は違う）

「摂事分」の解釈は対応せず.「摂異門分」下（大正 30.766c）に同じ経文の解釈があり,『釈軌論』の解釈に近い（又「(1) 不浄」者是其総句. 言「(2) 臭穢」者受用飲食変壊成故. 屎尿不浄変壊所成故名「(3) 臭処」. 諸肉血等変壊所成故名「(x) 生臭」.「(4) 可厭逆」者受用婬欲変壊所成可悪逆故）。

34 'khrig pa, *maithuna. 徳慧は交接（gnyis kyis gnyis sprod pa, *dvayadvayasamāpatti (Mvy)）のことという。

35 基盤：徳慧によれば、いろかたち（色）などの対象であり、衆生の数に入るもの。つまり、身体のこと。

36 Mvy, 4043-4044: gcing, mūtram; phyi sa, gūtham.

（IV）意に反するのはそれぞれの事物もである。それゆえ、それらは非難されるべきものである。

性交を行った直後にも、意に反することが生じるからである」

と説かれる。

［解釈 II］

さらにまた、「（1）不浄」は 2 種類である。すなわち（i）膿[37]が不浄であることと、（ii）煩悩が不浄であることである。すなわち、（i'）〔膿が不浄であることは、〕

「まさにこの身体は種々の不浄によって満たされていると観察せよ[38]」

と説かれているように。

（ii'）煩悩が不浄であることは、すなわち、

「チュンダよ、不浄にするもの[39]」

と出ているように。

それゆえ、（i）膿が「（1）不浄」であることを示すために、「（2）悪臭」と説かれた。悪臭の特殊なあり方を説くために、「（3）臭気」と説かれた。「（4）意に反する」は、前〔の解釈〕に同じ。「（1）不浄」と説かれなければ、膿が不浄であることによる「（2）悪臭」という特徴が説かれなくなってしまうからである。「（2）悪臭」と説かれなければ、「（3）臭気」が非難されるものであることが説かれなくなってしまうからである。

［解釈 III］

『聖教』では[40]、

「『（1）不浄』は説示であり、残りは解説である。そのなか、要略すると、欲望の対象は二種類である。すなわち、（i）食物という諸の欲望の対象と（ii）性交という諸の欲望の対象であり、すなわち、『ビンビサーラ経（*Bimbisārasūtra*）』[41]に、

「諸の食物と飲料と、さらには同様に、味と女性は、諸の欲望の対象であると、ここにおいてある者たちは言う[42]。

＜集積（*upadhi ≒五蘊）〔において〕これらを垢であると観察して、それゆえ、私は、〔祭式の〕供犠（*yaṣṭa/iṣṭa）や供物（*huta）を喜ばない＞」

と説かれているように。そのなか、（i'）食物という諸の欲望の対象は変化してしまうので、「（2）悪臭があり、（3）臭気がある」。なぜならば、大便と小便の本体（dngos po、事物）であり、〔身体の〕肉などの本体に変化

---

37 rnag: Mvy, 4041: pūyam.

38 対応経典は『雑阿含』1165 経（大正 2.311a27-28）、SN, 35.127 *Bhāradvāja*:(IV.111).

39 mig chung mi gtsang bar byed pa: 上野［2012b］の指摘するように対応経典は『雑阿含』1039 経（パーリ（AN, 10.176 (V.263-268)）は、それほど一致はしない）である。十不善業を「不浄」というと説く経。登場人物はチュンダ（Cunda、淳陀）であるので、mig chung は、cunda の訳とみておく。

徳慧によれば、「一切の煩悩と随煩悩が『（1）不浄』なものに他ならない。心の垢である十不善業道のうち、いろかたちを持つ（有色の）7 つ（身体・言葉による業 7 つ）は煩悩という不浄によって引き起こされたものであるので『不浄』である。瞋恚など 3 つ（意業）は本性的に〔『不浄』である〕」という。

40 チベット訳によると、最後の「と出ている」までが、『聖教』からの引用である。ただ、一行目だけを『聖教』からの引用とみなした場合、先の「摂異門分」に一致する。

41 ral pa can gyi mdo sde: Skilling［2000:341］によると、*Bimbisārapratyudgamanasūtra* P No.955.Vol.38。『倶舎論』でも、この偈頌は引用されないものの、*Bimbisārasūtra* という経名は引かれる（AKBh, 465.20）。本庄［2014: ［9013］］に資料が挙げられている。この偈頌については宮坂［1983: (48)-(49)］に諸資料が挙げられている。

CPS, 27c.20(III.344): (annāni pānāni tathā rasāṃś ca) (kām)āṃś ca strīś caiva vadanti haike/

etāṃ (*tāvan) malān upadhau saṃprapaśyaṃs tasmān na yaṣṭe (*iṣṭe) na hu(te rat)o 'ham//（*Cf. SBhV, I.155）

『中阿含』62 経（大正 1.497c8-9）：飲食種種味爲欲故事火。生中見如此是故不楽事。

42 『百節経』では 'di na kha cig 'chi（*maranti）だが、CPS, vadanti haike（Cf. de Jong IIJ, 18-3-4, 1978, reviews, 326: vadant' ihaike）, 'di na ... smra から、このように訳した（なお、上記対応経の漢訳は「事火」、パーリは abhivadanti yaññā）。対応経の前後の文脈は、Uruvela-Kassapa（カッサパ三兄弟の一。元バラモン教徒、火に仕えていた者。中村［1992］に詳しい）が、釈尊に、今では火に仕えない理由を問われて答えるというもの。

するので。(ii') 性交という諸の欲望の対象は変化してしまうので、「(4) 意に反する」。なぜならば、燃え盛る欲望[43]と離れたなら意に反することが生じるので」

と出ている。

【経節 18】

「(1) 欲望を原因として、(2) 欲望を起因として、＜(3) 欲望の対象を主題[44]として、(4) 諸の欲望の対象こそを原因として、母も子と、子も母と、父も子と、子も父と、兄弟も姉妹と、姉妹も兄弟と、友人も友人と争うのであれば、人と人においては言うまでもない[45]＞」

とは、経典の一節である。

煩悩欲（煩悩としての欲望）[46]は2種類であると知られるべきである。すなわち、欲求（意欲）と貪り[47]とである。事物欲（事物としての欲望＝欲望の対象）[48]もまた2種類である。すなわち、得られたものと得られていないものとである[49]。「(1) 欲望を原因として、(2) 欲望を起因として」とは、2種類の煩悩欲によってである[50]。他方、「(3) 欲望の対象を主題として、(4) 諸の欲望の対象こそを原因として」とは、2種類の事物欲のためにである[51]。

そのようであれば、どんな原因によって、そして、なんのために争うのかというその〔2つの〕ことが、〔この経文によって〕説かれた。

【経節（19）】

「＜比丘たちよ、私は、女性のいろかたち（*rūpa、色）に対し、愛着し、溺れ、欲し、愛し、喜び、貪欲し、昏絶し、縛せられ、結ばれるようないろかたちを、1つも見ない。他方、人は、女性の色に＞(1) 貪欲し、(2) 愛着し、(3) 切望し、(4) 結ばれ、(5) 昏絶し、(6) 耽溺し、(7) 溺れてしまっている[52]」

---

43 yongs su gdung ba, *paridāha: Cf.BHSD, 325a.paridāha: feverish longing, ardent desire, substantially=tṛṣṇā. ここでは性的欲望と見てよいであろう。「意に反する」とは、それが満たされた後の感情である。徳慧は、直前の一文に対する注釈で、性交を行った直後に、ということだという。

44 原因・因縁・主題：*hetu・*nidāna・*adhikaraṇa。Cf. パーリ対応経：(1) kāmahetu (2) kāmanidānaṃ (3) kāmādhikaraṇaṃ.

45 (1) 'dod pa'i rgyu dang/ (2) 'dod pa'i gzhi/ (3) 'dod pa'i dbang du bya ba dang/ (4) 'dod pa rnams kho na'i rgyus ma dang bu dang/ bu dang ma dang/ pha dang bu dang/ bu dang pha dang/ ming po dang sring mo dang/ sring mo dang ming po dang/ grogs po dang/ (D172a) grogs por rtsod par byed na/ skye bo dang (P:om skye bo dang) skye bor lta ci smos.

【対応阿含】

『中阿含』99経「因品苦陰経」(大正 1.585a19-20)、MN, 13 *Mahādukkhakkhanddhasutta* (I.86.17-23)

46 徳慧は、「『煩悩欲』とは、欲させるので『欲』である（*kāmayatīti kāmaḥ)。煩悩こそが欲であるので、『煩悩欲』である（= Kdh)。すなわち、欲求（意欲）と貪りである」という。

47 'dun pa, *chanda・dod chags, *rāga: 徳慧は、「欲求（意欲)」とは得られていない対象に対して。「貪り」とは得られた〔対象〕に対してという。

48 徳慧は、「事物こそが欲であるので、事物欲である（= Kdh)。欲されるものであるので」という。

49 煩悩欲・事物欲：*kleśakāma・*vastukāma。PTSD, 598a によれば、kilesakāma と vatthukāma は対である。梵語文献においても対概念として頻出する（「声聞地」(大正 30.467b))。煩悩欲の「欲」とは欲望そのもののこと。事物欲の「欲」とは欲望の対象のこと。

50 徳慧によれば、順に、得られていない対象（*viṣaya）に対する欲求（意欲）を原因〔として〕。そして、得られた対象に対する貪欲を起因と〔して〕。

51 徳慧によれば、順に、得られていない事物欲を主題として、そして、得られた諸の事物欲のために、ということ。

52 dge slong dag ngas ni ji ltar skyes pa bud med kyi gzugs la zhen par 'gyur ba dang/ rgyags par 'gyur ba dang/ 'dod par 'gyur ba dang/ sdug par 'gyur ba dang/ dga' bar 'gyur ba dang/ chags par 'gyur ba dang/ brgyal bar 'gyur ba dang/ 'ching bar 'gyur ba dang/ kun tu (D:du) sbyor bar 'gyur ba lta bu'i gzugs ni gcig (P:cig) kyang ma mthong ste/ skyes pa ni bud med kyi gzugs la (1) chags pa dang/ (2) zhen pa dang/ (3) 'chums (P:'chum) pa dang/ (4) mdud pa(P:par) bor ba dang/ (5) brgyal ba dang/ (6) lhag par chags pa dang/ (7) lhag par zhen par 'gyur ba (D:gyur pa)

とは、経典の一節である。

（I）貪欲（*rāga）によって纏[53]が生じるので、（II）生じた〔纏〕に安住する[54]ので、（III）獲得と享受を欲するので、（IV）その方法[55]を何度も考えるので、（V）過患[56]を見ないので、（VI）捉えることへの執拗さ[57]が生じるので、（VII）満足しないという原因によってそれに親しむ[58]ことに対して心が傾くことにより何度もとどまるので〔と〕、順に〔経句が〕知られるべきである。

【経節 20】

「＜おお、カーティヤーヤニープトラよ、それによって王たちと王たちが争い、バラモンたちとバラモンたちが争い、家長たちと家長たちが争うところの原因は何か、縁は何か。

バラモン[59]よ、＞欲望の対象（欲）を（1）貪り、（2）取着し、（3）固着し、（4）貪著し、（5）愛着するという原因[60]によって、＜王たちと王たちが争い、バラモンたちとバラモンたちが争い、家長たちと家長たちが争うのである。

おお、カーティヤーヤニープトラよ、それによって出家者たちと出家者たちが争うところの原因は何か、縁は何か。

バラモンよ、見解を（1）貪り、（2）取着し、（3）固着し、（4）貪著し、（5）愛着するという原因によって、出家者たちと出家者たちが争うのである[61]＞」

とは、経典の一節である。

【対応阿含】

AN, 5.55. *Mātuputtā*（III.68.7-14）（漢訳対応なし）

【関連文献】

Mvy, 2191-2198: (1) rakta (2) sakta (3) gṛddha (4) granthita (5) mūrcchita (6) adhyavasita (7) adhyavasānam āpanna)

SWTF, s.v., gṛddha: SHT (V) 1152 V2: raktā saktā gṛddhā grathitā mūrcchitā a+

53 纏：kun nas dkris pa, *paryavasthāna：煩悩の異名、または、生じている煩悩。無慚・無愧（不遜・厚顔無恥）等で、「八纏」とも「十纏」ともされる。Cf.『倶舎論』「随眠品」47 偈。

54 dang du len pa, adhi√vas.

55 de'i thabs：徳慧は、獲得するための方法という。

56 nyes dmigs, *ādīnava.

57 yongs su gzung ba la kun tu 'dzin pa：徳慧は、女性の色（いろかたち）を、ということであるという。経句は 7 つともこれに関すること。

58 bsten, *√sev.

59 バラモン：漢・パの対応経によれば、「執澡潅杖（Ārāmadaṇḍa）バラモン」のこと。この経は、彼が「摩訶迦旃延（(Mahā) Kaccāna）」に質問をするというもの。

60 徳慧によれば、この「原因によって」という語は、（1）～（5）の句にかかるもの。

61 kye kātyā'i (P:katya'i) bu gang gis ni (D:na) rgyal po rnams dang rgyal po rnams su rtsod par byed pa dang/ bram ze rnams dang/ bram ze rnams su rtsod par byed pa dang/ khyim bdag rnams dang/ khyim bdag rnams su rtsod par (P40a) byed pa'i rgyu ni gang/ rkyen ni gang/ bram ze 'dod pa la (1) 'dod chags dang/ (2) lhag par zhen pa dang/ (3) rnam par bcings pa dang/ (4) yongs su zhen pa dang/ (5) kun tu (D:du) 'dod chags kyi rgyus rgyal po rnams dang rgyal po rnams su rtsod par byed/ bram ze rnams dang bram ze rnams su rtsod par byed/ khyim bdag rnams dang khyim bdag rnams su rtsod par byed do//

kye kātyā'i (P:katya'i) bu gang gis ni (P:om. ni) rab tu byung ba rnams dang rab tu byung ba rnams su rtsod par byed pa'i rgyu ni gang/ rkyen ni gang/

bram ze lta ba la 'dod chags dang/ lhag par zhen pa dang/ rnam par bzings pa dang/ yongs su zhen pa dang/ kun tu (D:du) 'dod chags kyi rgyus rab tu byung ba rnams dang rab tu byung ba rnams su rtsod par byed do

【対応阿含】

上野［2012b］の指摘するように『雑阿含』546 経「執澡潅杖」（大正 2.141b26-c2）、AN, 2.4.6 *Ārāmadaṇḍo*（I.66.6(10)-15）。

【関連資料】

Mvy, 2198-2201: (2) adhyavasānam (3) vinibandhaḥ (4) parigredhaḥ (5) saṃrāgaḥ

AKUP でも引かれるが、そこでは「王」の後に「農夫」についても挙げられている（本庄［2014［1022］］）。

［解釈 I］

順に、(I) 現起[62]すること、(II) 安住[63]すること、(III) 圧倒される[64]こと、(IV) それに恥じないこと、(V) それを喜ぶ[65]こととである。

［解釈 II］

さらにまた、(I) 自己の欲望の対象を愛楽[66]し、(II) 捉まえ[67]、(III) 離れないことを欲すること、(IV) 他人の欲望の対象を喜ばせ、(V) 愛着することという 2 つ[68]である。

諸の見解[69]についてもまた、見解を (1) 貪り、(2) 取着し、(3) 固着することは、同様である。諸の見解は、対立するものであるならば、自己の見解を喜ばせることによって[70] (4) 貪著する。諸の見解は、同じものであるならば、その見解に貪愛[71]することによって (5) 愛着すると、知られるべきである。

以上のような諸の語句は同義語として説かれたものであっても、過失はない。なぜなら、目的[72]を持っているので。以前に説明したように[73]。

【経節 21】

「比丘たちよ、それらの衆生においては、(1) 義行 (*artha-caryā、意味に関する実行) がない。(2) 法行 (*dharma-caryā、教法に関する実行) がない。(3) 福行 (*puñya-caryā、福徳に関する実行) がない。(4) 善行 (*kuśala-caryā、善に関する実行) がない。(5) 妙行 (*kalyāṇa-caryā、妙善に関する実行) がない[74]」

とは、経典の一節である。

［解釈 I］

経典の意味 (*artha) を追求し、聞き、考え、説くことが、「(1) 義行」である。〔教〕法を求め[75]、聞き、誦し、となえ、説示することが、「(2) 法行」である。その 2 つ (義行と法行) に依って、繁栄 (*abhyudaya) に関して[76]福業をなすことが、「(3) 福行」である。不動業[77]をなすことが、「(4) 善行」である。至善 (*niḥśreyasa)[78]

---

62 現起：kun tu spyod pa, *samudācāra.

63 dang du len pa, *adhi√vas.

64 zil gyis gnon pa, *abhibhūta.

65 kun tu dga' ba, *ā-√nand.

66 mngon par dga' ba.

67 yongs su bzung ba, *pari-grah.

68 2 つとは、(1) ～ (3) と、(4) (5) の 2 つであり、自分に関することと他人に関することという分類。

69 徳慧は、有身見などの「五見」であるという。

70 徳慧は、これらの者たちはどうしたら自分の見解を持つものとなろうかと考えることという。

71 rjes su chags pa, *anunaya.

72 dgos pa, *prayojana.

73 以前にとは、徳慧によれば、dgos pa dag ni brgyad de/ rnam grangs gsungs pa ni 'dul ba tha dad pa'i phyir te/ de'i tshe dang phyi ma'i tshe kha cig la la (P:om la) las khong du chud par bya ba'i phyir dang zhes bya ba de lta bu la sogs pa'o// ということ。『釈軌論』第一章 (D31b, P35a、上野［2009］) に出る。

74 dge slong dag sems can de dag la ni (1) don spyod pa med/ (2) chos spyod pa med/ (3) bsod nams spyod pa med/ (4) dge ba spyod pa med/ (5) dge legs spyod pa med do.

【対応阿含】

『中阿含』160 経「阿蘭那経」(大正 1.682b16-17)。パーリ対応は AN, 7.69,70 であるが，この経句に一致するものは見あたらない。

【関連文献】

SWTF, s.v., kalyāṇacaryā: SHT (VI) 1324 V3; MAV(F), 8g.6,13: sādhv (1) arthacaryā sādhu (2) dharmacaryā sādhu (4) kuśalacaryā sādhu (5) kalyāṇacaryeti

75 chos 'tshol ba, *dharmaparyeṣṭi.

76 ～を目的として、～のために、との意。

に関して〔三十七〕菩提分〔法〕を修することが、「(5) 妙行」である。なぜなら、垢がない[79]から、そして退くこと[80]がないことによって変化がないから。

［解釈 II］

さらにまた、布施は「(3) 福行」である。戒は「(4) 善行」である。なぜなら、安楽の意味によって他人を害さないので[81]。修習[82]は「(5) 妙行」である[83]。

【経節 22】

「＜比丘たちよ、〔仏教の〕聴聞を備えていない（*aśrutavat）愚かな凡夫たちは、海、海と言語表現する。一方、聖者の法律（教法と調伏）においては、それは海〔ではない〕[84]。比丘たちよ、それは (1) 大きな水の蔵、(2) 大きな河水、(3) 大きな水の集積、(4) 大きな水流〔に過ぎない〕のであって、比丘たちよ、人の眼〔こそ〕が海なのである[85]＞」

とは、経典の一節である。

［解釈 I］

器が大きいので、「(1) 大きな水の蔵」である。最初から[86]水が大きいので、「(2) 大きな河水」である。種々な河（chu klung, *nadī）から突然に合流する[87]ので「(3) 大きな水の集積」である。乾燥しないので「(4) 大きな

---

77 不動業：mi g-yo ba'i las, *āne(i)ñjya-karma。「不動」について、徳慧は、「色〔界繋〕と無色界繋の業が不動である（gzugs dang gzugs med pa na spyod pa'i las ni mi g-yo ba'o）」という。『倶舎論』「業品」46ab 偈でも、欲界における善浄（śubha ≒善）業が福〔業〕であり、それより上〔界（色界・無色界）における善浄業が〕不動である」とされるのに対応する。［解釈 I］は、(3) → (4) → (5) と段階が上がるという解釈である。

78 繁栄・至善：mngon par mtho ba, Mvy, 5377: *abhyudaya; nges par legs pa, Mvy, 1729: *niḥśreyasa. この 2 つは対で用いられる。それぞれ、世間、出世間の境地と見てよいであろう。AKBh, 185-16 でも出ており、『論記』(196a) は人天増上の生、決定無漏の勝道という。YBh, 149.8-9: abhyudayamārgo, niḥśreyasamārga（漢訳ではそれぞれ，最勝生道，決定勝道（大正 31.310b））。『釈軌論』第一章でも経中の語として見られる（上野［2013: (5)］）。

79 徳慧は、黄金のように垢がないことであり、無漏（*anāsrava）ということだという。

80 yongs su nyams pa.

81 徳慧は、「殺生などを断ずることを受持しているので（srog gcod pa la sogs pa rnams spong ba yang dag par blang ba'i phyir ro//）」という。

82 施・戒・修（dāna, śīla, bhāvanā）の 3 つの「福業事」を「三福業事」という（『倶舎論』「業品」112 偈以下）。

83 なお、徳慧は、(1) 義行と (2) 法行については前に同じであるという。

84 徳慧の引く経文には de rgya mtsho dang（それは海と）とあるが、『雑阿含』の「非聖所説」と SN の neso bhikkhave ariyassa vinaye samuddo と文脈により、このように訳しておく。(4) chu'i chu chen po ma yin gyi（大水ではないのであって）の否定辞 ma はここに来るべきであるのが間違って訳されたのであろう。

85 dge slong dag byis pa so so'i skye bo thos pa dang mi ldan pa dag ni rgya mtsho rgya mtsho (D:om rgya mtsho) zhes tshig tu brjod (D:rjod) par byed do// 'phags pa'i chos 'dul ba la ni de rgya mtsho ma yin te (ma yin te; sic. dang)/ dge slong dag de ni (1) chu gter chen po dang/ (2) chu'i chu bo chen po dang/ (3) chu'i tshogs chen po dang/ (4) chu'i chu chen po {ma} yin gyi/ dge slong dag skyes bu'i mig ni rgya mtsho yin no.

Cf. Mvy, 4163-4164: chu chen, mahārṇava; chu gter, jalanidhi.

【対応阿含】

『雑阿含』216 経「大海経」(大正 2.54b23-24)、『雑阿含』217 経「大海経」(大正 2.54c6-7)。なお，『雑阿含』217 経は【経節 77】で引用されている経典に相当し、パーリではこの経節の後の句が、【経節 77】に相当する。SN, 35.187.2, 188.2 *Samuddo* 1, 2 (III.157)

＊経の要点は、六根（6 つの感覚器官）によって六境（6 つの対象領域）を識り、それに愛念、染着し、貪楽する身・口・意の業が、真の「海」なのであるということ。身体ではなく心がそれに溺れてしまうという意味によってであろう。

【関連文献】

「摂事分」(大正 30.811a)。

86 ye nas：源流から、の意か。

87 glo bur du 'bab pa.

水流」である。なぜなら常に水がとどまっている[88]ので。

［解釈 II］

『聖教』には、

「(I) 大きな水を収めているという意味と、(II) 生じないという意味と、(III) 1つになっている[89]という意味と、(IV) 尽きないという意味によって、「(1) 大きな水の蔵」と「(4) 大きな水流」に至るまでである」と出ている。

【経節 30】

「シュローナよ、およそ沙門あるいはバラモンの誰であれ、色（いろかたち）は (1) 無常であり、＜ (2) 恒常でなく、(3) 安定せず、(4) 変化する性質を持っている〔のに、それを〕もって、優れていると考える、同等である[90]と考える、劣っている[91]と考える〔のは、〕シュローナよ、その一切の沙門あるいはバラモンは、如実に見ないからである。シュローナよ、沙門あるいはバラモンの〔誰であれ、〕受（感受）は無常であり、想（想念）は無常であり、諸行は無常であり、識（認識）は無常であり、恒常ではないと、前に同じ[92]＞」とは、経典の一節である。

［解釈 I］

「色は (1) 無常である」から、「識は無常である」に至るまでによっては、身体[93]は生じ滅するものであることを説いており、「(2) 恒常でない」によって、〔身体が〕短期間に滅するものであることを〔説く〕。また、「(3) 安定しない」によって、不確定な時に[94]滅するものであることを〔説く〕。「(4) 変化する性質を持っている」によって、同じでない状態で滅するものであることを〔説く〕。なぜなら、望まない状態に行くので[95]。〔第〕1〔句〕(＝(1)) によって、〔身体は〕有為の2つの相（特徴）[96]を具えていることを説き、2〔句〕(＝ (2) (3)) によって、

---

88 徳慧は、常に水があるので、という。

89 徳慧は、「雨水が1つとなることによってとどまるから（kun nas 'bab pa'i chu gcig tu 'gyur bas gnas pa'i phyir ro)」という。

90 VyYT: mi 'dra'o, SūŚ: khyad par du 'phags so（同等ではない・すぐれている)。ただ、文脈的には、パーリの sadiso、漢訳の「等」が、つまり、否定辞がないのがよい。次注も参照。

91 VyYT, SūŚ では dman pa ma yin no（劣ってはいない）であるが、パーリの hīno、漢訳の「劣」のように、否定辞がないのがよい。

92 **gro bzhin skyes** dge sbyong (D:slong) ngam bram ze gang la la dag gzugs (1) mi rtag pa/ (2) mi brtan pa/ (3) yid brtan du mi rung ba/ (4) 'gyur ba'i chos can gyis che ba yin no snyam du rlom par byed/ {mi} 'dra'o (SūŚ: khyad par du 'phags so) snyam du rlom par byed/ dman pa {ma} yin no snyam du rlom par byed de (P:do)/ **gro bzhin skyes** dge sbyong (D:slong) ngam bram ze de thams cad ni de ltar yang dag pa ji lta ba bzhin du ma mthong ba'i phyir ro// **gro bzhin skyes** dge sbyong ngam bram ze tshor ba mi rtag pa dang/ 'du shes mi rtag pa dang/ 'du byed rnams mi rtag pa dang/ rnam par shes pa mi rtag pa dang/ mi brtan pa zhes bya ba snga ma bzhin no

【対応阿含】

上野［2012b］の指摘するように『雑阿含』30 経「輪屡那経」(大正 2.6a27-c2)、SN, 22.49 *Soṇa*（III.48.12ff.）

＊なお、最後の一行は、『百節経』と徳慧で異なる。『百節経』では「色と同様に、識に至るまでも同様である」とある。

【関連資料】

MPS, 19.6 etc.: (1) anityā bhikṣavaḥ sarvasaṃskārā (2) adhruvā (3) anāśvāsikā (4) vipariṇāmadharmāṇaḥ.

諸項目について、パーリでは anicca, dukkha, vipariṇāmadhamma と 3 項目であり、また、「苦」が入る。漢訳では「無常・変易・不安穏色」。MPS が『釈軌論』に一番よく対応する。

93 徳慧は「五取蘊を特徴とする身体は」(lus nye bar len pa'i phung po lnga'i mtshan nyid ni）ともいい、個体相続（rgyun, *saṃtati/ saṃtāna）ともいう。

94 dus ma nges par：いつ死ぬか分からないということ。

95 徳慧によれば、老いること。

96 徳慧のいうように、生・住・異・滅の「有為の四相」のうち、生と滅のこと。(2) (3) が住、(4) が異を指す。有為の四（三）相については、説一切有部が一刹那にこの四相があるとするのに対し、経量部は一期（一生涯）について四相を説明するということが言われる（平川［1966 (1991)］、早島［1988］)。『釈軌論』のここでの解釈は少なくとも一刹那に四相を見てはいないようである。

とどまり（住）の特殊性を〔説く〕。なぜなら、〔個体〕相続は短期間であり、また、〔死の〕時は不確定であるから。第4〔句〕（＝（4））によって、その同じ住が別様になること（異）を〔説く〕。

［解釈 II］

さらにまた、第1〔句〕によって、身体が滅しないことを否定し、第2〔句〕によって、長期間を経て滅することを〔否定する〕。第3〔句〕によって、決まった時期に滅することを〔否定する〕。第4〔句〕によって、変化せずに滅することを〔否定する〕。

［解釈 III］

さらにまた[97]、〔第〕1〔句〕によって、［I］刹那に滅するという無常性を説き、2〔句〕によって、［II］個体相続が滅するという無常性を〔説く〕。〔順に、〕〔衆生の〕集団の同類性（衆同分）[98]に長期間はとどまらないものであるので。そして、時ならざる時に死ぬ[99]可能性があるから。第4〔句〕によって、［III］変化するという無常性を〔説く〕。最初のもの（＝（1））は、そのままの語でもって[100]説かれた。なぜなら勝義の（第一義的な）ものであるから[101]。

これについていわく[102]、

「［解釈 II］（I）滅しないこと、（II）久しくして滅すること、（III）〔確定的な〕時に、そして、（IV）変化せずに〔滅することを〕を、否定する。

［解釈 III］（I）刹那と、（II）寿命と、（III）変化という、3種の尽きることも説かれた」

と。

97　ここで3つの無常性が説かれる。無常については早島［1998］に詳しい。それによれば、「声聞地」（ŚrBh, 485.6-7）には vipariṇāmānityatā として「変化するという無常性（変異無常性）」という語が見られるが、刹那無常〔性〕・相続無常〔性〕の語は見あたらない。『顕揚論』では刹那無常と相続無常が「一切処に遍す」（大正 30.548a）とされ、特に「刹那無常」が、「一切に遍行す」（大正 30.548c）と、唯心説との関連で重んじられる。ただ、そこでは六種無常、八種無常とまとめており、このような三種の無常としてはまとめられていない。

98　ris mthun pa, *nikāyasabhāga：種（species）。斎藤他［2014］。

99　dus ma yin par 'chi: *akāla-mṛtyu/maraṇa. 夭折のこと。

100　*svaśabdena：「刹那に滅するという無常性」が、「（1）無常」という語（経句）によって説かれた、ということ。

101　don dam pa pa：徳慧は、刹那〔無常〕を除いては、個体相続〔無常〕と変化〔無常〕はないので、という。

102　［解釈 II、III］のまとめ。